

国際空港特区

都道府県名：

千葉県

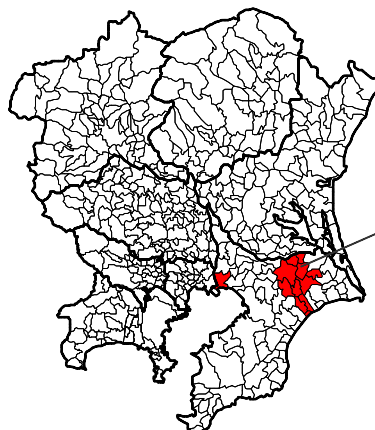
申請主体名：

千葉県

区域の範囲：

市川市の区域のうち原木及び原木1丁目から原木4丁目までの区域並びに成田市、富里市、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、蓮沼村、松尾町、横芝町及び芝山町の全域

市川市を含む12市町村



特区の概要：

日本最大の国際空港であり、アジア地域においても国際航空貨物の拠点空港となっている成田空港の機能を最大限に活用し、企業の国際物流ニーズに対応した物流の高度化と新しい国際物流をはじめとする産業集積の促進を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 臨時開庁手数料の軽減
- ・ 民間事業者による総合保税地域の管理運営



貨物専用機の積卸し作業



成田空港・貨物ターミナルビル